

令和7年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和7年9月10日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長 金子 恵
委員 下町 純子
委員 西田 健
委員 西岡 克之

副委員長 堤 理志
委員 堀 真
委員 浦川 圭一

欠席委員

委員 藤田 明美

職務のため出席した者

議会事務局長 荒木 秀一

課長補佐 江口 美和子

説明のため出席した者

総務部長 青田 浩二
(総務課)

課長 大山 康彦
係長 松永 大輔

(秘書広報課)

課長 木戸 武志
(契約管財課)

課長 永野 英明
主査 園田 勇蔵

(情報政策課)

課長 木須 紀彦
係長 開口 直人

(地域安全課)

課長 金子 寛之
係長 入口 健太郎

係長 尾田 光洋

係長 伊藤 央

係長 山本 洋佑

係長 廣橋 慶三

課長補佐 田中 廣幸

係長 池田 昇平

本日の委員会に付した案件

議案第60号 令和6年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時28分

閉会 13時46分

○委員長（金子恵委員）

皆さまおはようございます。本日も藤田委員の方から欠席の届け出が出ております。それでは定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。昨日に引き続き、令和7年第3回定例会本会議におきまして本常任委員会に分割付託を受けました議案第60号令和6年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。本日総務課の方から審査に入りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

それでは令和6年度一般会計決算の総務課所管分につきまして、決算書、事項別明細書に従いましてご説明を申し上げます。まず歳入でございます。32から33ページをお開きください。15款県支出金1項4目1節総務費県負担金の災害救助法に基づく負担金は、能登半島地震における被災地支援職員派遣における職員1名分の経費として総務課で受け入れた分となっております。次に36、37ページをお開きください。15款県支出金3項1目1節総務管理費委託金の人権啓発活動地方委託事業委託金は全額を総務課で受け入れておりますが、そのうち1万2,000円を人権の花運動に係る事業費、13万7,000円を性の多様性に係る研修会、講演会の費用に充当、残りは教育委員会の事業に充当しております。同じく4節選挙費委託金は、衆議院議員総選挙などに係るものでございます。続きまして40から41ページをお開きください。17款寄附金1項1目1節一般寄附金ならびに2目1節総務管理費寄附金につきましては収入はございませんでした。続きまして48、49ページをお願いいたします。20款諸収入5項3目1節雑入の真ん中のところ辺にありますが、研修助成金収入は長崎県市町村振興協会が定める研修に対する助成金でございます。6年度は市町村職員中央研修所などへ延べ5名の職員を派遣したことによるものでございます。同じく真ん中からやや下段のところの公文書開示費用負担金は、情報公開および個人情報開示に係る負担金でございます。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。56、57ページをお開きください。2款総務費1項1目一般管理費1節は、行政改革推進委員会、表彰審議専門委員会、産業医報酬が総務課所管でそれぞれ委員等の報酬となっております。2節から4節までは町長、副町長および総務部長、総務課、秘書広報課、契約管財課職員の人件費でございます。4節共済費の一番下、会計年度任用職員社会保険料のうち201万1,705円が総務課所管で、雇用保険労災保険料を一括して支出をしております。続きまして58、59ページをお開きください。7節報償費は、性の多様性に係る研修会講演会の講師謝礼および自治功労者等の表彰、顧問弁護士に係るものでございます。8節旅費は普通旅費のうち28万7,510円、研修旅費は全額、費用弁償のうち1万1,000円が総務課分でございます。旅費の主なものとしたしましては、スポーツ庁への職員派遣に係るものでござい

す。１０節需用費は消耗品費のうち７８０万２,９３４円が総務課所管で、例規集と書籍の追録代、ファイリング用具等が主なものとなっております。また、食糧費のうち１０万４,９２０円が総務課所管、印刷製本費のうち２５万７,９５０円は平和事業および性の多様性に係る講演会に関するものでございます。１１節役務費は、通信運搬費のうち１,４６３万３,７１４円が一括して支払いをしております郵便料等、そして手数料および総合賠償補償保険料が総務課分となっております。１２節委託料は、公用車運転・点検業務とイメージキャラクター商品等製作以外が総務課所管でございます。この中で、看板作成委託料につきましては、広瀬酒本舗の所に被爆者の救護活動をした時の炊き出しについて説明をした看板を作成した分となっております、その他につきましては例年どおりの内容となっております。１３節使用料及び賃借料は、自動車借上料と駐車場使用料、入場料以外が総務課所管に係るもので、そのうち有料道路等使用料は６,１９０円が総務課分、その他はいずれも例年どおりの内容となっております。１８節負担金、補助及び交付金は、例年同様長崎県町村会ほか各種団体への負担金等の支出となっております。次に８０、８１ページをお開きください。２款２項１目税務総務費の総務課所管分は固定資産評価審査委員会に係る経費で、１節報酬、８節旅費の費用弁償が所管分となっております。次に８４、８５ページをお開きください。２款４項１目選挙管理委員会費は、委員の報酬、担当職員の人件費、各種連合会負担金など、選挙管理委員会が通常行う事務に関する経費でございます。次のページ、２目選挙常時啓発費につきましては長与町明るい選挙推進協議会ならびに選挙啓発に係るもので、選挙管理委員会との合同会議や啓発に係る経費となっております。３目長与町長及び町議会議員同時選挙費は次のページにかけて節ごとに内容を掲載しておるとおり、令和６年４月２１日に執行されました当該選挙に要した経費でございます。４目衆議院議員総選挙費についても同様に、令和６年１０月２７日に執行されました当該選挙に要した経費でございます。以上が総務課および選挙管理委員会所管分の説明となります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。歳入の方から質疑に入りたいと思います。まず３２、３３ページここから質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。よろしいですか。では次のページ３６、３７ページ、ここが２カ所ありますね、人権啓発と衆議院選挙費委託金、ここが総務ですね。よろしいですか。では４０、４１ページ、ここは一般寄附金と総務費寄附金ということでした。では次、４６、４７ページ、ここで質疑はありませんか。よろしいですか。では次のページ４８、４９ページ、雑入です。雑入が研修助成金と下の方の公文書開示の分が総務課です。いいですか。それでは歳入全般で質疑はありませんか。最終的に戻って構いませんので、歳出の方に移りたいと思います。それでは５６、５７ページ、ここから歳出の質疑始めたいと思います。２款総務費が総務課所管です。５６、５７ページから、歳出で質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

56、57ページの報酬の中で不用額がありますがけれども、主にどのあたりの分になるのか。それからその理由、特徴的なものだけでもお願いできればと思います。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

一応ですね、ここの決算で出てきてない分、例えば行政不服審査委員の報酬とかですね、実際は項目としてあるんですけども、そういったものが開かれてない部分が出てきますので、その差額というのが不用額という格好になっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

下町委員。

○委員（下町純子委員）

すいません、産業医の報酬が入ってるんですけども、産業医の先生ってどのぐらいの頻度で回られているのか、あと学校なんかにも来られてたんですけども、これは役場内だけのことなのか、それをお尋ねいたします。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

令和6年度に関しましては、職場巡回等含めて年2回お越しいただいて行っております。あくまで今回この産業医につきましては長与町役場の中だけのものという形で、通常相談は電話とかメールとかそういった形でも随時受け付けるようにはしております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは次のページ58、59ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

需用費の消耗品費のうち七百何十万円かが総務課所管分だということで言われて、その中で例規集の、何ですかこれ差し替えちゃうか、に係る費用を言われたんですが、例規集に係る費用というのはどれくらいかかってるのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

例規集の追録代という形で44万5千280円かかっております。今追録の方も以前のような冊子形式のやつはもう最低限にしていますので、もうほとんど電子の方の追録という格好になっております。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

紙で差し替えよった時代から電子に変えたということなんですが、費用的にはそんな下がらんわけなんですか、下がってるんですか、やっぱり。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

大きくはそんなに変わってはございません。で、ただ、差し替えの手間とか時間というのが紙をいっちょいっちょこう手で差し替えるよりは、もうデータを差し替えるだけになってきますので、その点はだいぶ楽になっているかと思います。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

楽になってるだろうなと思って、それなりに金額も下がるのかなと思ってちょっと質問してるんですが、まだこの例規集というのは、以前のとおり備え付けてあるんですかね。もう今タブレットで職員の方も、議会の方もなんですが、議員にも1人ずつ渡してたと思うんですが、以前から皆さんに配置をしたり、配布をしたりしていたものは、いまだにそのままなってるんですか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

以前も何十冊であったんですけど、もう要らないものはもう返してまして、最低限残してる分だけまだ一部残っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

58、59ページの講師謝礼の部分で、ご説明で性の多様性についての研修をしたということであったと思うんですが、何て言いますかね、一定私たちぐらいの年齢からはなかなかそうした性の多様性についての誤解、偏見というのがやっぱり払拭なかなかできない世代だと思うんですけども、この研修をしたことによってどういう効果といたしますか、そのあたりの理解が深まっていったのか、そのあたりの状況が感想などが出された状況などについてもお話を頂きたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

昨年度初めて講演会含めて、あと庁舎内の職員対象の研修も含めて、実際講師の先生に来ていただいておりますが、やはり意識をしてる方は以前からやっぱり意識を持ってらっしゃるんですけど、なかなかそういう方と接する機会が普段ございませんので、こういった講演会を通して初めてこういうふうな考え方があるんだとか、こういうふうな接し方をしてほしいと思ってるんだとか、そういったところについて初めて気づいたというふうなきっかけづくりになったのかなと思っております。これに関しては、昨年度1回一つの取っかかりを作っただけであって、今後も定期的に何かしらの形で理解を深めていくという動きはしていくべきかなと思っております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今審査してる令和6年度ですかね、この時の当初予算の時に、パートナーシップ制度の導入も検討してないということもあって、ちょっとそれも理由で私も反対をさせていただいたんですが、そうした状況の中で県の方が今パートナーシップ制度を導入に向けてかなり、まだ確定じゃないけども、報道によるとかなり前向きにっていうことであります。そして、本町での一般質問の中で、もし県がそういったふうな方向になるようであればしっかりと連携を取っていくという答弁をされておりましたけれども、当然連携を取るためには職員の中で十分理解して、しっかりと連携を取っていける体制を作るためにも職員の中での意識改革というか、そういったものが必要だと思うんですが、それに資する状況というのはだいぶん近づいたとお考えでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

通常窓口対応される職員とかですね、比較的意識は高く持ってるのかなと思うんですが、先ほどお話が出ましたその県の方のパートナーシップの関係ですね、そちらに関しましても現在県の方からいろんな情報提供がございまして、今後どのような形で連携するのかというふうな話もしてる最中ですので、先日も関係する担当職員、実際の窓口の職員とかですね、そういった職員も含めたところで県との会議というのを開いておりますので、そういった中でさらに理解促進を進めていくという格好になっております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

大まかに理解いたしました。次ですね、12の委託料の看板作成委託料で斉藤郷にあります酒屋の所の炊き出しを行ったということを広く町民の方、町内外の方に知らせて被爆の問題を一緒に考えようという趣旨で作られたと思いますが、この点については評

価してるんですが、より有効に活用する方策として、町として考えていらっしゃることはどのようなことでありましょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

この決算の中でも出てきてるように昨年看板を1カ所設置をさせていただきました。活用のところなんです、今年度被爆80年という節目に当たりますので、そういった中で健康保険課が今実施しておりますヘルシーウォークこういったものがありますので、その中でそういった平和遺構を巡るようなものというものを今話をしている状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

すいません、先ほどこっと聞き損なったんで、もう1回。この例規集の件で、このデータでもう差し替えをしてるんだということと言われたんですけども、まだ議会なんかにはそのままやってますよね、紙の分。この分の差し替えはどうされてるのか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

まだ残してる分は定期的に差し替えをさせていただいて、もう本当以前と比べればもうごく少量でございますが、一部あります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。今59ページまで行ってます。では次、60、61ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

18節で職員厚生費がありますよね。これは恐らく職員たちの福利厚生、いろんなレクリエーション等かなというふうに思うんですけども、本町の職員大変少ない中で多忙を極めていらっしゃるというふうに思うんですが、こうしたレクリエーションなんかの参加実績っていうか、皆さん十分に活用ができてるのか、忙し過ぎて制度はあるけども利用ができてないというような状況はないのかどうか、このあたりを確認させていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

この職員厚生費の方を使わせていただいでですね、職員会というのがあるんですけれども、そういった中で年間いろんな事業をさせていただいております。事業としては、人間ドックの分の助成であったりとか、先ほどあったレクレーションの部分ですね、ボウリング大会を開いたりとか、あとはバス旅行に行ったりとかですね、あとは文化教養費ということで映画鑑賞とか、いろんなメニューがございますので、そのいずれかを皆さん大体活用されてる状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

総務課そのものもお忙しい、もう非常に何でも屋なところがあるんだと思うんですけれども、私逆に利用されていない人たちの方にちょっと目を配っていただいて、やっぱりそこにはあまりにも仕事が多忙過ぎて、もう精神的にもかなり厳しい状況に至ってる人もいるんじゃないかなと思うんで、そのあたりっていうのは十分注意をしていただきたいし、されているのかどうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

委員おっしゃるとおりですね、そういった点は常に気を配って対応しているつもりでございます。こういった職員構成の部分に関しましても、なるべく多くの職員が参加できるようなものがないかというのは常に皆さんと話をしながら進めている状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。では次のページ、60、61ページ。では、ないようでしたら、78、79ページ、こちらで質疑はありませんか。次のページの80、81ページ、一番上段の固定資産評価審査委員会委員報酬、ここが総務課ですね。それからその下の共済費まで、よろしいですか。では次の選挙費のところに、84、85ページ、質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

ちょっと確認だけなんですけど、これは選挙に係る費用なので、これが当然といえば当然なのかもしれないんですが、今回決算で465万9,219円この不用額が出ていますけど、これは選挙の場合はこれは仕方ないということで、この額を要するに事前に補正で減額をしないと、そういうことになる、最終的にこの数字っていうのは、その年

度内ではどうしようもできない数字で上がってくるということなんでしょうか。

○委員（堤理志委員）

大山課長。

○総務課長（大山康彦君）

当然補正をすべきところは補正をさせていただくんですが、最終的に県とか実績報告等を出す形がありますので、そういったところの確定も見ながらという形になります。

ですので、時期とかタイミングそういったところにも関係してくるかと思っております。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは次のページ86、87ページ、2目、3目、こちらは全て選挙管理委員会です。よろしいですか。では88、89ページ、4目も総務課です。で、90、91ページの上段まで、質疑はありませんか。では、歳出全般で質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総務課の審査を終了いたします。総務課の皆さまお疲れさまでした。

場内の時計で10時5分まで休憩します。

（休憩 9時57分～10時03分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより契約管財課の審査に入りたいと思います。本案について提案理由の説明を求めます。

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

皆さまおはようございます。それでは、令和6年度一般会計決算に関しまして、契約管財課所管分について事項別明細書に基づいてご説明をさせていただきます。まず歳入でございます。24、25ページをお開きください。上の方でございます。13款1項1目1節管財使用料、収入済額894万8,419円のうち、長与コミュニティホール使用料が5万8,499円でございます。その下、駐車場使用料は、時間駐車1カ所、定期駐車2カ所、こちらを合わせまして、こちらに掲載してございませんが合計で888万9,920円の収入がございました。続きまして26、27ページをお開きください。真ん中より少し下の方でございます。13款2項1目4節登記手数料は、存目で1,000

円計上しておりましたが、収入はございませんでした。続きまして36、37ページをお開きください。真ん中辺りでございます。15款3項1目1節総務管理費委託金、上から3番目の市町村権限移譲等交付金（土地確認）で1,000円の収入がございました。次のページ38、39ページをご覧ください。下の方でございます。16款1項1目1節土地貸付収入357万2,504円のうち、契約管財課分は351万4,159円でございます。斉藤郷西側埋立地の岩崎食品やシルバー人材センターへの貸し付け、それから役場庁舎の広告表示灯設置収入などが主なものでございます。40、41ページをお開きください。上の方でございます。16款2項1目1節不動産売払収入、普通財産売払収入6,773万2,087円のうち契約管財課分は2件で6,763万6,752円でございます。内容は、高田南土地区画整理事業区域内で仮換地により戻ってきた宅地一筆を公売に出しまして、6,667万円で落札されました。また、現在開発が進んでいる嬉里丸田開発団地内の里道、赤道ですね、それから水路、合わせて21筆を開発業者に払い下げました。この分が96万6,752円でございます。続きまして46、47ページをお開きください。20款5項3目1節雑入でございます。契約管財課所管分は総額で197万9,729円になります。内訳につきましては、上から2番目現金自動預入支払機設置使用料45万円は十八親和銀行と九州労金のATM設置使用料でございます。次に6行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料は、333万5,768円のうち66万1,495円、こちらが契約管財課所管分で役場本庁舎自動販売機4台分の収入でございます。1ページめくっていただき、48、49ページをお開きください。上から10番目の町村有自動車損害共済返戻金、こちらが3万4,350円。6行下の電柱等設置使用料18万5,124円のうち、契約管財課分は2万4,303円でございます。さらに11行下、自賠責保険料・重量税額変更に伴う精算金が1万8,590円、その4行下の町村有建物災害共済金は68万6,944円でございます。1ページめくっていただき、50、51ページをご覧ください。上から5番目の長与駅コミュニティホール光熱水費負担金10万4,047円は、長与駅のカフェに関わる光熱水費負担金をながよ光彩会から受け入れたものでございます。同じページの真ん中より少し下になります。21款1項1目1節総務管理事業債、一番下の長与駅駅舎整備事業充当起債2,470万円は、令和6年度にJRへ委託した駅舎整備事業に関わる起債でございます。充当率は90%でございます。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。62、63ページをお開きください。真ん中より少し下になります。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬は、財産評価委員会を2回開催いたしました委員3名分の報酬です。8節旅費は普通旅費1万4,930円、費用弁償6,000円、10節需用費は総額2,784万2,876円の支出でございます。主なものは、役場庁舎の光熱水費でございます。11節役務費は電話代など495万1,956円を支出しております。1ページめくっていただき、64、65ページになります。12節委託料は4,941万7,632円でございます。主なものとしまし

ては、上から3番目電話交換委託料、4つ下の公共用地雑草刈払い委託料、さらに4つ下の庁舎管理業務委託料、1つ下の庁舎清掃委託料、その下の長与駅清掃管理委託料、下から5番目の長与駅駅舎維持補修委託料、こちらは6年度から7年度にかけて行っている長与駅改修工事に係る委託費用の契約管財課負担分でございます。6年度は主に内装部分の改修を行いました。その下、庁舎時間外受付業務等委託料、それから下から2番目の財産相続代行委託料は遺贈に関するものでございます。町の顧問弁護士に遺言執行者との折衝や手続きを代行してもらっており、その委託費用でございます。13節使用料及び賃借料939万6,190円、主なものは下から3番目の公用車リース料、一番下の庁舎電話設備賃借料等でございます。14節工事請負費は142万4,368円、17節備品購入費は37万724円、18節負担金、補助及び交付金については、管理公社への補助金4,546万5,746円、こちらが主な支出でございます。続きまして、町営駐車場関係についてご説明をいたします。78、79ページをご覧ください。2款1項14目駐車場管理費でございます。支出済額の総額は662万3,247円となっております。10節需用費でございますが86万9,079円、こちらは主なものは嬉里駐車場の修繕料等でございます。11節役務費は6万8,039円、12節委託料ですが566万9,189円を支出しております。主なものとしましては、シルバー人材センターに委託しております嬉里駐車場の受付管理委託料でございます。それから、18節負担金、補助及び交付金ですが、老人福祉センターの非常用予備発電装置付加試験の実施に伴う負担金を社会福祉協議会に1万6,940円支払いました。最後に、別途配布させていただいた町営駐車場関係の資料につきましてご説明をさせていただきます。資料は全部で5枚ございます。まず1ページをご覧ください。町営駐車場（嬉里・吉無田）収入状況と書かれた資料でございます。平成13年度から令和6年度までの収入状況でございます。令和6年度は、嬉里駐車場の時間駐車、こちらは前年より大幅に増えております。定期駐車の方は若干減少、吉無田駐車場は定期駐車のみで毎年安定した収入でございます。それから2ページをご覧ください。令和6年度一般、これ時間駐車のみ月別集計表、嬉里駐車場でございます。少ない月で6月の782台、多い月で3月の1,330台の時間駐車量があり、1カ月平均は967台でございます。1年間合計で1万1,614台の利用がありました。前年度5年度の8,950台と比較しますと、年間で2,664台、約30%増えております。3ページから5ページをご覧ください。ちょっと前になりますが、令和6年8月10日から9月10日まで1カ月間、長与町営駐車場の時間駐車に関するアンケートを長与町のミクンLINEを活用して実施いたしました。どのような目的で駐車場を利用しているか、無人、有人どちらがいいか、営業時間について、キャッシュレスについて等の質問を行い、1カ月で264名から回答が得られました。アンケート結果は5ページにまとめておりますので、5ページをご覧ください。簡単に説明をさせていただきますと、①時間駐車利用者の傾向としては、30代から50歳代の女性の方が多く利用をしていらっしゃいます。②利用頻度は月に1回未満の利用が多

く、1回1、2時間程度が最も多いという結果でございました。③利用目的につきましては、商店街での買物や社協勤労ホームでの習い事やイベント時に利用、また会社への通勤の際に利用する等の意見もございました。④無人、有人の利用のしやすさについては、有人駐車場が利用しやすいが38%、無人が14%、どちらも変わらないは約半数の48%でございました。有人駐車場が利用しやすいと回答した方の意見としては、「受付に人がいると安心できる」、「トラブル時の迅速な対応」、「防犯効果がある」等の意見がございました。⑤営業時間につきましては、現在は朝8時に開け、夜10時に閉めております。機械による無人化を実施すれば自動的に24時間営業になるわけですが、アンケートによると夜間や早朝の時間駐車ニーズは、長与町、こちらの場合はそれほど高くないという結果でございました。⑥無人化については反対がわずか5%でしたので、費用面等総合的に判断し、防犯面など考慮しながら、無人化を行う方向でただ今機械の選定など検討を進めているところでございます。⑦電子決済については、8割以上が導入を望んでおられます。無人化に併せて導入する方向で考えております。以上で契約管財課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。まず歳入の24、25ページ、ここから質疑を受けたいと思います。24、25ページ、管財使用料ですね。ここが契約管財課の分です。質疑はありませんか。コミュニティホール使用料、駐車場使用料の歳入の分です。26、27ページ、次のページです。ここにも、管財課分があります。よろしいですか。それでは36、37ページ、こちらで質疑はありませんか。これは権限移譲の分です。今回は1,000円あったということで説明がありました。では次のページ、38、39ページ、これは土地貸付収入などが管財課分です。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

補正で今回西側埋立地が上がっているということで、ここの売却が今後進んだ場合、令和6年度はこのうちの351万円程度が西側埋立地とか、他にもあったようだけれども、売却を予定している所もこの貸し付けの中に入っていたのか、となるとおおよその今後の見込みというのは、収入は、管財課分はどういうふうな変動になるのかっていうのが、今後のことなのでちょっと決算にどうかなと思いますけど、お答えください。

○委員（堤理志委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

この351万4,159円のうち、西側埋立地の貸し付けですね、こちらが213万4,

260円となっております。こちらは岩崎食品やシルバー人材センター、食品衛生協会、それから生コンの筑紫菱光、そっちに貸してる分になるんですけれども、こちら仮にこのうちの町有地を売却した場合、一部町有地として残ります。そちらを貸すと、今、岩崎食品とシルバー人材センターに残ってる分を貸すとした場合はこの210万円が約65万円になるという計算でございます。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。では次、40、41ページ、ここが売払収入が2件、6,700万円ぐらいありましたね。高田南と丸田の分です。質疑はありませんか。では、46、47ページ、雑入分が197万9,000円ほど、契約管財課分自体であったということで、ここが上から2行目と下の清涼飲料水で、次の48、49ページ、ここも数カ所、契約管財課分があります。質疑はありませんか。いいですか。では戻っても構いませんので次のページ、50、51ページ、これが上から5行目のコミュニティホールの光熱水費、ながよ光彩会の分です。それと駅舎の整備事業充当起債。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

長与駅のコミュニティホールの光熱水費負担金についてお伺いをしたいんですが、この部分にはカフェの事業者が入っていただいて改札等にもいろいろ協力を頂いているわけなんです、コミュニティホールそのものの電気の使用というの、電球というかこの照明の使用も案分になってるんですかね。ちょっとこのどういう振り分け方になるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

こちらコミュニティホール光熱水費の負担金でございますが、子メーターの方を設置させていただいてまして、電気と水道と下水道につきまして、子メーターで計測したものを年度末に精算をして請求させていただいて、ながよ光彩会から受け入れているという内容のものでございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分離を明確にされてるということは理解しました。ちなみに子メーターっていう部分で、その照明っていうのを明確に分けられるのかなというのがちょっと。要するにコミュニティホールそのものと、それと別にカフェの部分だけの照明があって、その分はもうながよ光彩会で負担をするという、それ明確に分けられているんですか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

子メーターの方をカフェのスペースの方に設置させてもらってまして、年度末に全体のキロワット数からカフェスペースのキロワット数を割らせていただいて、それで全体からその分を請求させていただいてるっていう形になります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。歳入は以上なんですけど、後ほど全体で聞きますので、歳出の方に入りたいと思います。62、63ページ、ここの下段の方の財産管理費、ここからが契約管財課の歳出になります。質疑はありませんか。64、65ページ。

堀委員。

○委員（堀真委員）

65ページの電話交換委託料の部分に関してなんですけど、これが庁舎内の電話の交換なのか、もう少し詳細を教えてくださいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

こちらですね、電話交換手が4人いるんですけども、庁舎内の直通でかかってきた電話の振り分けをする作業と、あと総合案内にもいらっしゃるんですけどその電話交換と受付の委託料になります。庁舎内の分になります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

財産評価委員会の報酬についてお尋ねをいたします。いいですか。62、63ページで。これは定期的に関わってるんですか。それとも何か評価しなければならないという時に開かれてるんですか。で、何人なのか、人数と教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

開催時期につきましては、案件がございましたら開催をするという流れになっております。令和6年度は2回開催をさせていただきました。9月と3月に開催させていただきました。委員の構成なんですけど、委員長が1人、委員が2人、合計3名の財産評価委員ということの構成になります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいでしょうか。では次のページ、66、67ページ。それ

では78、79ページ、ここの駐車場管理費、ここが契約管財課分になってます。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

嬉里駐車場の、歳入のところで聞かんやったんですが、実質歳入歳出、嬉里駐車場の収支っていうのはどうなってるのかですね。赤字なのか、それともとんとんぐらいでいっておるのか。そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

令和2年から令和5年度にかけてはコロナ禍とかもありまして歳入が少なかったの、実質ですね、数十万から100万円ぐらいの赤字といいますか、嬉里だけで考えればですね。ただ吉無田駐車場が青空駐車場でほとんど費用がかからないと。あちらが200万円ほど上がりがあるので、全体で考えたらプラスということだったんですけども、令和6年度に一気にこの時間駐車が増えまして、実は嬉里だけで見ても令和6年度についてではもう僅かですけど、黒字に転換しました。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

令和6年度ですね、黒字に転換したということで、そういう状況が続けばいいんでしょうけど、先ほどの説明の中で無人化に向けての検討を始めたというようなことをおっしゃられたんですが、無人化にすれば24時間営業になるということも併せて言われてたんですけども、そういった場合の試算というのはされているのか。無人化にした場合の試算ですね。よりそこで、別に行政ですからね、そんなに儲ける必要はないんでしょうけど。財政の健全化の意味から考えても安定してそういう運営ができるということであれば、ぜひそちらの方に進んでいただきたいと思います。私と思つとるものですから。そういう試算がしてあれば、ぜひお示し願いたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

今ですね嬉里の管理人の費用が年間約600万円かかっております。これは多分年々上昇し続けるものかなと思っております、これをリースで7年間のゲート式にした場合に、1年間で180万円ほどの経費が節減できるということで試算をしております。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今、ゲート式で入り口の所で入れたり出したりされるということでおっしゃったんで

すが、よく町中に行けばですね、1台ごと何か機械を据えている所もありますよね、時間貸しとか、例えば泊りは幾らとかですね、値段が設定されて。いろんなやり方があると思うんですが、いろいろ試算をされて、そういうものが今言われたようなものが一番有効であるということになったんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

委員おっしゃるとおり跳ね上げ式ですね1台1台のやつ、それからゲート式、それから最近ではカメラ式といいますか、ゲートが何かカメラ式そちらも主流になってきてるので、そちらの方の比較検討もしてるんですけども、跳ね上げ式の方、地下なのでちょっと若干暗くてですね、足元が危なかったり、防犯面の方でどうなのかっていうところがあって、それから50万円から100万円1台当たりかかるんですよね、あれがですね。結構かかる、今上がってきてますので、ゲート式をメインに考えております。カメラ式も検討と、今ちょっとどっちがいいのかというのを比べている状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

駐車場管理費についてですけども、この決算の部分、併せて資料を頂いてですね、住民の方というか利用者の方のアンケートの結果を見させていただきました。私も住民の方に聞いたら、無人でもいいんじゃないという意見も確かにありまして、これはもうあくまでももう住民の皆さまがそれでいいということなら、とやかくは申すあれもないのかなと思います。ただ、そのアンケートの結果の中に、防犯面での居ることによる効果があるということをおっしゃる意見もあるもんですから、無人化した場合の今度防犯面と、もう1つ気になるのが、機械がもしトラブルがあった時の即応体制とか、役場に電話しても誰も出ないとかいう、そういう時の何らかの対応というのが、防犯面と機械のトラブル、お金払ったのに、キャッシュレス決済したのにゲートが開かないとか、そういう時の対応などは検討、ちょっと決算と直接関係ないけどもちょっと関連して、せっかく資料も頂いたので、そのあたりはいかがでしょう。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

防犯面でございますが、地下ということで防犯面は確かにおっしゃるとおりです。ちょっと今業者とも話をしてるんですけど、防犯カメラを2台程度設置をする予定で進んでおります。そしてそういうトラブルが起きた時については、そこも含めてコールセンターという形をお願いをするような形になろうかと思います。またその看板だったり、

いろんな工夫をして、防犯面については強化をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

了解しました。ぜひ防犯カメラ等を検討されたいかかなと思うのと、先日私も個人的な用で地下駐車場を利用させていただいた時に気づいたのが、ちょっと中が暗いんですね。それで暗いと、やっぱり車庫入れの時に接触とかのそういった逆のトラブルが可能性があるんで、例えば今もLEDにすれば、今もうなってるのかな、少し照度を高めて、あまりそれによって経費がかかるわけでも、初期投資はかかったとしても、少し明るくした方が防犯面でもまた事故防止という点でも、ここはちょっと暗過ぎるなと思ったんですが、そのあたり検討はいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

ご提言ありがとうございます。おっしゃるとおり無人化した場合に、やはり防犯面というのが一番気になります。それからやっぱりちょっと若干暗いと、もう既にですね、LED化されておりまして、去年だったかに全部球替えも1回したんですけど、やっぱり照度を上げたりですね、今後はそういったことで照度が上がらなかったら数を増やしたりとか、そういったのもちょっと考えて、防犯面はすごく意識してやっていかないといけないかなと思っております。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

一定先ほどの説明に関連してなんですけど、防犯カメラを2カ所設置するようにということで考えているということでしたんですが、ぜひ死角が発生しない数だけはもう設置をしていただきたいと。何かあった時に、絶対カメラで撮られてるんだというぐらいな、それで何個になるのかをぜひ判断をしていただきたいと思うんですよ。もう2個と決めつけんでですね。そこはぜひお願いしたいと思います。それと別途ですね、65ページの公用車のリース料が計上されているんですが、これはもう以前よりリースのものと自前で持つものとあるということでお聞きしとるんですが、何年か運用されてきて、どうなんですか、リースの方が行政にとって有利なものになるのか、それとももう買い取って自前で持った方が有利になるのか、そこら辺の試算なりは何かしておられるんですかね。私はぜひ有利な方で運用していただきたいと思うもんですから。2つやり方あるんだけどもって言って、両方せんですね、何かそういう試算をしたような経緯があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

まず、嬉里駐車場防犯カメラの件なんですけれども、確かに死角ができないような台数、今も2台じゃなくても、もう少し複数台ついておりますので、そこはそういった形でして、また防犯カメラ設置してますよっていうふうな表示も大きく分かりやすくしたいと思っております。あと公用車の方なんですけれども、今60台、消防車除いてあるんですけど、そのうち46台がリースでございます。購入の方が少なくなってきておりまして、今も購入のやつを廃車とかした場合には、もう全部リースに変えていっております。購入時のイニシャルより、ランニングはかかるんですけど、購入時のイニシャルとかよりもリースで一定管理していこうということで町の方針は決めております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。48、49ページまでいってましたね。歳入歳出いずれでも結構です。全体的に質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で契約管財課の審査を終了します。お疲れさまでした。

場内の時計で、10時50分まで休憩します。

（休憩 10時41分～10時49分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより地域安全課の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

皆さまおはようございます。議案第60号令和6年度長与町一般会計歳入歳出決算の地域安全課所管分につきまして、決算書の歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。24、25ページをお開き願います。歳入でございます。13款1項1目3節コミュニティセンター使用料につきましては、ふれあいセンター使用料、長与南交流センター使用料ともに所管分でございます。28、29ページをお開き願います。14款2項1目4節新しい地方経済・生活環境創生交付金は、防災備蓄倉庫の設置と簡易ベッド等の避難所用備品を購入するために活用する国庫補助金で、内示があった全額の564万円を全額繰り越しております。30、31ページをお開き願います。14款2項4目3節市街地整備総合交付金の2行目地域創造支援事業費交付金は、高田南土地区画整理事業における防犯灯の新設工事に係る交付金でございます。14款3項1目1節総務管理費委託金の自衛官募集事務委託金は所管分でございます。14款3項3目1節消防費委託金の消防団の力向上モデル事業委託金は、長与町消防団チェーンソー隊結成に際し、チェーンソーをはじめとする備品購入等に係る委託金でございます。32、

33ページをお開き願います。15款2項1目1節総務管理費補助金の2行目石油貯蔵施設立地対策等補助金につきましては、長与町消防団第9分団の消防自動車の購入費用に充当をしております。34、35ページをお開き願います。15款2項5目1節商工費補助金の長崎県消費者行政推進補助金は、ファイナンシャルプランニング業務の委託に係る補助金でございます。36、37ページをお開き願います。15款3項1目1節総務管理費委託金の1行目市町村権限移譲等交付金（全世帯配布）は県の広報紙つたえる県ながさきの世帯配布に係る交付金でございます。38、39ページをお開き願います。16款1項2目1節利子及び配当金の3行目ふるさとづくり基金運用収入と、その2行下の防災基金運用収入は所管分でございます。40、41ページをお開きください。17款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金のうち、1億856万3,400円が地域安全課所管の地域の活性化を推進する力を応援する事業に対する寄付金でございます。44、45ページをお願いいたします。18款2項7目1節ふるさとづくり基金繰入金は、南交流センター屋根改修工事および集会室照明改修工事に充当するための繰入金でございます。46、47ページをお願いします。20款5項3目1節雑入の上から5行目市町村交通災害共済加入推進助成費、またその3行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円と、その下の火災保険料のうち27万3,914円が所管分でございます。48、49ページをお開き願います。1行目の各種施設コピー使用料のうち1万470円が所管分で、その4行下の太陽光発電余剰電力売払収入は、長与南交流センターの駐車場屋根に設置しております太陽光発電設備に係るものでございます。そこから11行下の電柱等設置使用料のうち4,100円が所管分で、ふれあいセンター敷地内の電柱4本分と郵便ポストの設置使用料等となっております。さらに20行下の消防団員安全装備品整備等助成金、こちらは消防団員の安全装備品の購入に対する助成となっております。また、その2行下、交通安全指導員設置負担金返還金、またその4行下の全国町村会災害対策費用保険金、またその2行下のニュータウン防災センター電気使用料が所管分でございます。50、51ページをお開き願います。20款5項3目1節雑入の下から2行目の全国町村会災害対策費用保険金（過年度分）、こちらが所管分でございます。21款1項1目1節総務管理事業債の2行目集会施設整備事業充当起債につきましては、さくら野西地域交流センター建設に係る起債で、3目土木債5節市街地整備総合交付金事業債の2行目地域創造支援事業充当起債は、高田南土地区画整理事業地内に設置をした防犯灯に係る起債でございます。52、53ページをお願いいたします。21款1項4目1節消防施設整備事業債の1行目防災行政無線更新事業充当起債は防災行政無線に係る操作システムの更新に係る起債で、その下の小型動力ポンプ付積載車購入費充当起債は、長与町消防団第9分団の消防車両の購入に係る起債でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。56、57ページをお願いいたします。2款1項1目1節報酬の2行目防災会議委員報酬は委員5名分の報酬、4行下の危機管理専門員報酬、また3節職員手当等の下から2番目の会計年度任用職員期末手当の全額

と、その下の会計年度任用職員勤勉手当の全額、また４節共済費の一番下の会計年度任用職員社会保険料のうち６４万６１２円は危機管理専門員に係る人件費でございます。次のページをお願いいたします。８節旅費の普通旅費のうち５,０００円が所管分で、その２行下の費用弁償のうち６,１５０円、その下の会計年度任用職員通勤手当のうち８万５,２００円が所管分でございます。１８節負担金、補助及び交付金の２行目の自衛隊家族会補助金、５行下の九州北部小型船安全協会会費、その下の西彼杵防衛協会会費、また次のページでございますが、一番上の長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は所管分でございます。続いて６６、６７ページをお願いいたします。２款１項７目交通安全対策費は全て所管分でございます。１節報酬の交通安全対策協議会委員報酬は、年に２回の開催で延べ１８名分の報酬でございます。７節報償費の高齢者運転免許証自主返納奨励金は、１人当たり３,０００円相当、９０名の申請分に対する奨励金となっております。１４節工事請負費のカーブミラー設置工事費およびその下の防犯灯新設改良工事につきましては、高田南土地区画整理事業に伴うカーブミラーおよび防犯灯の設置が主なものでございます。次に７２、７３ページをお願いいたします。２款１項１０目地域振興費につきましては全て所管分となっており、自治会やコミュニティなどの地域振興に関する経費でございます。７節報償費の自治会長報償費につきましては、５２の自治会分ございまして、算定基礎は均等割１１万円、世帯割６５０円となっております。１２節委託料の２行目集会所設計監理委託料は、さくら野西地域交流センター建設工事に係る設計業務委託分でございます。この１２節委託料の繰越明許費４２０万円につきましては、さくら野西地域交流センター建設工事に係る監理委託料として繰り越しをしております。１４節工事請負費の施設整備工事費につきましては、さくら野西地域交流センター建設工事に係る前金払い分の額を支出しておりまして、工事請負費の繰越明許費４,４１０万円につきましては、前金払い分を除いた残りの工事費に係る予算を繰り越ししております。１８節負担金、補助及び交付金の３行目自治会振興補助金は、各自治会に対して均等割５万円、世帯割１,５００円を５２自治会に対し交付をしております。７４、７５ページをお願いいたします。引き続き１８節でございますが、７５ページの上から２行目の集会施設整備費補助金につきましては、集会施設の修繕等に対し１３件の補助を行っております。続いて、２４節積立金のふるさとづくり基金積立金につきましては、ふるさと長与応援寄附金の地域安全課所管分として受け入れました１億８５６万３,４００円のうち６,０３２万９,８０６円を基金に積み立てております。続きまして同じページの１１目長与町ふれあいセンター管理費は全て所管分ございまして、施設の維持管理に係る経費として例年とほぼ同様の支出内容でございます。７６、７７ページをお願いいたします。１２目長与南交流センター管理費につきましても全て所管分ございまして、施設の維持管理に係る経費でございます。１２節委託料の一番下、工事設計委託料につきましては南交流センター屋根改修工事に係る設計および監理委託料でございます。１４節工事請負費の施設整備工事費につきましては、南交流センター屋根

改修工事および集会室の照明改修工事を実施しております。続いて144、145ページをお願いいたします。7款1項1目商工振興費、こちらは消費者行政に係る経費を支出をしております、8節旅費のうち1,150円、費用弁償の全額、また12節委託料の2行目ファイナンシャルプランニング業務委託料が所管分でございます。次に、158、159ページをお願いいたします。9款1項1目非常備消防費は消防団や広域消防に係る経費となっております、160、161ページの18節負担金、補助及び交付金の上から5行目広域消防事業負担金は、長崎市、長与町、時津町が広域消防に係る経費として、基準財政需要額、世帯数、人口ごとの構成比に基づき費用を案分するもので、前年度比811万9,000円の増額となっております。続いて、2目消防施設費12節委託料の1行目格納庫建設設計監理業務委託料につきましては、長与町消防団第9分団格納庫建設工事に係る設計業務を委託したものでございます。続いて1行下の防災ハザードマップ作成業務委託料につきましては、令和6年度に浸水想定区域の追加に伴い、ウェブ版のハザードマップを更新したものでございます。162、163ページをお願いいたします。9款1項2目17節備品購入費の小型動力ポンプ付積載車購入費につきましては、長与町消防団第9分団の消防車両の更新に伴うものでございます。次に3目水防費は長崎県水難救済会の負担金、4目防災対策費は避難所設置運営に係る人件費や防災行政無線など防災に関する経費でございます、12節委託料の防災行政無線操作卓更新業務委託料につきましては、操作に係る一連の機器の更新を行ったものでございます。14節工事請負費の施設解体工事費につきましては、老朽化により図書館正面玄関横の水防倉庫の解体工事を行ったものでございます。また、14節の繰越明許費365万2,000円につきましては、倉庫の解体跡地に新たに防災倉庫を設置する予定としておりますが、国の補助金の繰り越しに併せ、繰り越しを行うものでございます。17節備品購入費の繰越明許費764万5,000円につきましては、国庫補助を活用した避難所用の簡易ベット、簡易トイレ、外部給電器の購入に伴い、国の補助金の繰り越しに併せ、繰り越しを行うものでございます。

続きまして、203ページをお開き願います。基金についてでございます。7番目の防災基金、またその次のページの10番目ふるさとづくり基金、こちらが所管分でございます。

最後になりますが、主要な施策の成果に関する報告書でございます。12ページから17ページ、こちらが地域安全課所管分でございますのでご参照のほどお願いいたします。以上が地域安全課の令和6年度決算に関する内容でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず歳入の24、25ページから始めたいと思います。こちら中段のふれあいセンターと南交流の使用料、ここから歳入が始まります。質疑はありませんか。戻っても構いません、次に進みます。戻る時はペー

ジ数をお願いします。28、29ページ、これは14款2項1目ですね。よろしいですか。それでは次、30、31ページ、ここは14款のところに2項、3項にそれぞれあります。次、32、33ページ、質疑はありませんか。34、35ページ、下の商工費でしたね。いいですか。それでは36、37ページ、これは全世帯配布分。次、37、38ページ、下段の方に数カ所地域安全課分が、利子及び配当金があります。それでは戻っても構いません。次、40、41ページ、ふるさと長与応援寄附金が約1億円ほどありました。よろしいですか。それでは42、43ページ、質疑はありませんか。では44、45ページ、これは21世紀ふれあい基金の繰入金ですかね。それでは46、47ページ、ここも2カ所ほど地域の分があります。今、雑入に入ってます。48、49ページ、コピー代とか、南交流分の売り払い分とか、数カ所、下段の方にもあります。質疑はありませんか。それでは次のページ50、51ページ、同じく雑入の下から2行目、過年度分ですね、これ。これが地域の分です。それと町債、総務管理事業費の真ん中が地域の分です。集会施設分です。それと一番下、下段、防犯灯の件で地域創造支援事業充当起債、こちら地域安全課です。よろしいですか。では次のページ、52、53ページ、上段の消防施設設備事業債、これが全て地域安全課です。いいですかね。それでは歳出の方に移りたいと思います。56、57ページ、ここに数カ所、防災会議委員など地域の分が入ってます。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

一般管理費の報酬の一番最後の危機管理専門員の報酬が計上されていますが、令和6年は主にどのような対応があったのか、全部は結構ですけども、主なものをいくつかご紹介いただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

令和6年度の危機管理専門員の活動といいますか、業務内容についてお答えいたします。平時には行政対象暴力などそういったものが生じた際に備えてといいますか、そういった事案が生じた際に職員のサポートをいただいて、警察署との連携などそういったことにご尽力いただくっていうところが1つ業務としてございますが、警察とかそういった大きな事案というものはございませんでした。また、もう1つの役割として、消費生活相談員として、悪質商法であったり、ニセ電話詐欺、また通信販売などの消費生活に関して住民からのご相談等があった場合には、対応をお願いして解決に導いていただくようなお仕事をさせていただいて、そういった消費相談の令和6年度の件数としましては146件の相談を受けております。またその他にも出前講話といいますか、各公民館であったり、また地域の方からのご要望があった場合には出前講話という形で、先ほどの悪質商法とかニセ電話詐欺などの現状などについて講話を行っております。それが令

和6年度で9回開催をしまして、講話を行っております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

理解いたしました。いろんな詐欺とか、いろんな電話等々で最近ありますよね。防災メールを私も受信できるようにしてるんですけども、役場のミクソンのLINEなんかでもそうなんですけれども、非常に最近そういった悪質なメールとか、いろんな商法に対して注意喚起がたくさん来てる状況だと思うんですが、これは令和6年146件ということですが、どういう傾向ですかね。増加傾向なのか、このあたりの状況、推移とかがもし分かればお聞かせいただければと思うんですが。

○委員長（金子恵委員）

田中課長補佐。

○課長補佐（田中廣幸君）

傾向的にはニセ電話詐欺が増えてはきてるんですけども、令和6年度に関しましては146件の相談のうち13件がニセ電話詐欺ということで相談を受けております。今年度の分もいろんな品を替えという感じで、件数的には増えてきている状況ではあります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

手を替え品を替えということで、多分給付金があったりとか、いろんな制度があるたびにそれに乗かってこういうのが受け取れますよというような、やっぱりその時その時に応じていろんなやり方が、住民から不正な形で財産を詐取しようというのがあると思うんですが、そういう新しい動きを察知してそれを周知するというのが非常に大事になってきょうかなと思うんですが、危機管理専門員も併せて、そういったそういう情報収集とかいうのもきちっとやられていらっしゃるのかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

田中課長補佐。

○課長補佐（田中廣幸君）

そういった情報につきましては、国や県、そういった所からも最近多いような事例が情報として頂きます。それにつきまして、町としては毎月広報誌で消費者注意報ということで事例を載せて、町民の方に注意を促しておるということになります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

理解いたしました。それから平時は行政対象暴力等のサポートのためにも常駐していただいているということでありますけれども、行政対象暴力のみにかかわらず、例えば

窓口等で威圧的な対応をされたりとかあまりにもちょっと度を超してるというような場合の対応というのは、この危機管理専門員というのではないのか。そのあたりの件数といえますか、そういう対応というのは令和6年度なかったのかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

窓口等で少し大きな声を出されたりであったり、ちょっと対応に困るような住民、また来訪者が来られた際に、実際には職員等からの連絡を受けて、この危機管理専門員が対応してお話を聞いたり、主にお話を聞いて少し落ちついていただいて帰っていただくという事案はございましたが、ちょっと件数については把握はしておりませんが、随時そういった案件がありましたら、こちらの方からその専門員が対応を行っているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そういった場合には対応もされる役割もあるということで理解をいたしました。その場合の例えば1階窓口で担当の窓口の方だけでは手に負えないというような場合にはやっぱり力を借りるべきだと思うんですが、その際にどういうふうな形で、3階にいらっしゃるんですね、通常はね。即応体制というかすぐ来てもらうためには、連絡なんかは電話でされているのか、何か直通の何か対応されてるのか。やっぱりスピード感というのが必要な時もあると思うんですよ。例えばもう何かこう物騒な形での時には、何かちょっと凶器になり得るようなものを持ってるとかいうことも今後あり得ますので、そういった時には即座に対応するという必要になってくると思うんですが、その即応体制についてはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

おっしゃるように3階に今常駐をしておりますけれども、例えば1階で何かそういった事案があった際には、電話で別の職員なりが今来てもらえますかというような形で電話を頂ければもうすぐに下に駆けつけるというような体制でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。では次のページ、58、59ページです。ここも数カ所、上の方の会計年度分と下の方に自衛隊家族会の補助とか数カ所あります。質疑はありませんか。よろしいですか。では60、61ページ、ここは上段の防災ヘリコプターですね。ここが地域安全課です。ないようでしたら、次に行きます。66、67ページ、こちらは交通安全対策費、ここが地域安全課です。いいですか。戻っても構い

ません、次に行きます。72、73ページ、ここの地域振興費、こちらで質疑はありませんか。いいですか。それでは戻っても構いません、74、75ページ、ふれあいセンター分です。次、76、77ページ、ここは南交流センター分です。今回は屋根の工事があったということで説明がありました。いいですか。それでは144、145ページ、ここの商工費の中にファイナンシャルプランニング関係が入ってます。次の146、147ページ。では次、158、159ページに入りたいと思います。戻っても構いません。ここの下段の消防費、9款ですね、ここが地域安全課の所管です。次の160、161ページ。

西田委員。

○委員（西田健委員）

160、161ページの18節負担金の中の5行目の広域消防事業負担金というのが、説明の中で800万円ぐらい増加したと。800万円の超過は何かというのをお聞きします。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

811万9,000円増額、昨年度と比べてですね、増えたというところの内訳ですけども、主に一般経費の中で総合消防情報システムという消防の大きなシステムがありまして、そこの保守委託費用が増えたというところが1つ。それから、消防署員の方の被服ですね、活動される被服が高騰をしているというところが、まず1つございます。それから、あとは人件費でございます。消防の職員の人件費、給与ですね。その部分が増えているというところですね。この2点が主な要因でございます。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

160ページの2目消防施設費の中で、37万4,000円を減額して、158ページの9款1項1目非常備消防費に流用されてるんですが、37万4,000円ですね。この流用でやらなければならなかった理由等が分かりましたら、補正とかじゃなくて流用ですので、そこをちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

流用でございますけれども、9款1項2目から37万4,000円を9款1項1目に流用しておりまして、その内訳としては、まず1つが新入団員用の法被がございまして、それを年度当初、申し訳ございません、その法被を配らないといけないという時に、節間の流用がちょっとできなかったものですので、目をまたがって流用させていただきま

した。もう1つは、チェーンソー隊で使いますチェーンソーの消耗品がございまして、それもちっと融通ができる費目がなかったので、目間の流用をさせていただいたところでございます。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の説明でいきますと、当初予算で準備ができてなかったっちゃうことですかね。そういうことですよね。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

ちょっと想定よりも新入団員の方であったり、そういったものを想定よりもちょっと多くございましたので、流用をさせていただいたところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

非常備消防全般についてになるかと思うんですけれども、今想定よりも消防団員に入る方が多くなったというお話でありましたけども、この要因ですね、非常に好ましいことというか、ありがたいことだと思うんですが、その要因としてはどういったことがあったのかですね。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

消防団員につきましては、290名の定員に対して現在282名在籍でございます。この充足率自体は高い方だと認識をしております、やはりその皆さんが消防団に入っていたいてる要因としましては、各地域の地域同士のつながりであったりそういった人間関係のところで、普段からつながりが多い方がいらっしゃいますので、そういったつながりの中で消防団員の勧誘であったり、お誘いというのもあってるようでございますので、そういった地域のつながりの中での部分というのが要因として挙げられると考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前ある消防団の方から、やっぱり消防団員の充実にぜひ議会としても力を入れてほしいというような話もありまして、それでちょっと1回、去年、2年ぐらい前かな一般

質問をさせていただきまして、消防団員の人員確保ということで、その中で他自治体で小型のオートバイで、少し山の中を走れるような小型のオートバイで巡回するというようなのも、一つやっぱりそういうのがあると、そういったことならぜひやってみたいというようなことにつながるんじゃないかという提案をさせていただいたことはあるんですが、それはちょっとまだ実際にはなされていないんですか。私は長与のこの山間部が多い地形というのは非常に有効だなと思っておりまして、例えばちょっと災害とかがあった時に車で入れない所でもバイクだったら入っていけるっていうのと、あとやっぱりバイクが好きな方にとっては、そういうバイク隊ならやってみたいよというようなことで加入促進につながるんじゃないかというのが、ちょっとその点の考え方と、加入促進というのは一つやっぱり決算でも重要な問題だと思いますので、それと併せて令和6年度でチェーンソー隊を設立しておりますけれども、このチェーンソー隊を設立したことによって加入促進につながったのかと、あとこのチェーンソー隊のチェーンソーが10台っていうのがありまして、ちょっと数が多いんじゃないかな。例えば最初5台ぐらいから始めて、これでちょっと持て余すようだったらもっと台数を増やすとかっていうふうにならなかったのか。ちょっと10台というのがちょっと感覚的に非常に多いなというのがちょっと思うもので、そのあたり10台にした理由というか、そのあたりをお願いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

先ほど小型のオートバイによる隊の結成というか活用というところのお話ございましたけども、恐らく機能別消防隊といいまして、全国各地いろんな、チェーンソー隊もそうですし、小型のオートバイもそうなんですけれども、そういった取り組みをされている所もあるようでございますけれども、オートバイにつきましてはやはり危険も伴うというところもあろうかなとは思っておりまして、具体的な検討等はない状況ですけれども、そういった機能別消防隊というような取り組みも全国で取り組まれている自治体もございますので、そういった所の情報収集というのは行いたいと考えておるところです。チェーンソー隊の結成が加入促進につながったかというところではございますけれども、ちょっとそこを図って結果としてつながったのかどうかっていうところをちょっと今分析はできていないんですけれども、消防でいろんな取り組みをしているっていうところを知っていただくというところは大事だと思いますので、そういった取り組みも情報発信というところにもつながりますので、知っていただいているというところですね、ちょっと加入促進に直接つながったか分かりませんが、プラスにはなっているというふうに思っております。それからチェーンソーが10台の数につきましては、チェーンソー隊自体は各分団から2名ずつ選定をしておりますので、基本的には各分団に1台ずつ常備をしていただくというところで、9分団ございますけれども、9分団プラ

ス1台というところで、10台を購入したところでございまして、あとは国の補助金が全額活用できましたので、そういった兼ね合いもありまして10台を配備したという経緯でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

はい、分かりました。それでチェーンソーなんですけれども、令和6年度で購入しているのが充電式のチェーンソーだということで書かれてありますが、チェーンソーは充電式もありますし、またエンジン式もありますよね。一般的にやっぱりエンジン式の方がパワーがあるんじゃないかなと思っておりまして、小さな小木のが倒れてるというような時には充電式でもいいかなと思うんですけども、一定ちょっと中木というかね、少し大きめの木になりますとなかなか充電式のチェーンソーでは対応が難しいのかなという気がするんですが、そういった意味で充電式を選んだ、なぜ充電式になったのか、このあたりを分かればお聞かせいただければと思います。エンジン式の方がよかったんじゃないかなという気もするんですが。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

チェーンソーにつきましては、確かにエンジン式っていうものは大型なものがあったりパワーがあるもの多くございますけれども、今回は普段使い慣れない隊員が研修を行いながら、どちらかというと災害時に小型の枝といいますか、その大木ではなく枝であったりそういったものを切って、応急処置をして道幅を確保するとかそういった目的もございますので、若干ちょっと小型の操作性のいいものを選定をしているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

はい、理解をいたしました。すみません、広域消防負担金の件で先ほど同僚委員が質問した部分に関連してちょっとお聞きしたいんですが、確か計算式があって、基準財政需要額とか、いろいろ算定があったというふうに思うんですが、今回はちょっと特別この増があったけれども、また次年度はまた元に戻るんですかね。今回だけちょっとという

んな諸事情で大きくなったけれども、今後はまた以前並みに戻るという理解でよろしいんでしょうか。もちろん人件費が増えていく分にはもうそれ仕方ない、当然理解できますけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

池田係長。

○係長（池田昇平君）

消防の事務費の委託の負担金につきましては、通信施設の維持管理費として、情報システムの保守の増加ということになっております。あと光熱費が見込みを下回って下がったりとか、年々増減がある部分はあるんですけども、システムに関してはまた来年度下がる見込みなんですけれども、人件費については今いろいろ物価高騰もございますので、そこら辺の動向に合わせて変動していくということで認識しております。システム分はまた元に戻るということで認識しております。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

こちらの負担金につきましては、予算計上の時期に概算の費用が提示をされますので、その時に分かるといいますか、そういった状況に応じて金額自体はやはり変動するものというふうに捉えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

令和6年の決算の状況の中で広域消防の負担金で今回この決算が出てるわけなんですけど、当然長崎市の消防局とちょこちょこ打ち合わせ等もあってると思うんですけども、やっぱり高齢化がちょっと最近進んできて、2025年で団塊の世代の方が後期高齢に移行するということで、高齢化が進んでくると、消防の出動回数も増えてくると思うし、また長与町も時津町も人口が今後宅地開発に伴って増えた場合に、消防の回数が増えてくる、救急出動ですね、救急車の出動が増えてくるんじゃないかなというふうな気もするんです。そのあたりというのは何か協議されてない、例えば救急車の台数を増やさないといけないとか、それに伴って浜田出張所の増改築が必要じゃないかとか、ちょっと私個人的には何かそういうのが今後予算が必要になってくるんじゃないかなんか思ったりもするんですが、まだそこまでそういった話を具体的には進んでないのか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

消防の方の経費につきましては、あちらの方でそういった状況も踏まえた体制というのは当然とっていらっしゃると思いますし、そういったものも踏まえた費用の算出とい

うのもなされているものと判断はしているところなんですけれども、例えばなんです、令和5年度の話ではあったんですけども、署員の方で事務的なポジションを担う専属の職員の方っていうの2名増員されたという話がございます、今までは現場に行かれる方とかそういった方も事務の仕事っていうものを結構されてたという中で、事務的なポジションを専門としてされる職員を増やして、本来の現場の活動とかに行かれる職員を、活動をより増強したというような話もお聞きしたことがございますので、そういったような取り組みを消防の方では状況に合わせてされているものというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

消防団員の報酬についてお尋ねをします。この中で女性団員っていうのは現在長与町にはいらっしゃいますか。それと、団員の報酬と消防団員出動報酬は別物だと思うんですけど、その報酬についての一般団員についての渡し方はどのようになっていますか。その2点をお尋ねいたします。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

消防団の女性の団員につきましては2名いらっしゃいます。それから報酬につきましては、消防団員の報酬、これは年に決まった額を支給するもの、それから出動報酬につきましては、火災であったり訓練であったり、そういったものに参加された場合に時間に応じて支給がされるものでございます。その渡し方につきましては、出動報酬につきましては火災が起こったりとかした時に支給する分については個人に支給をしております。消防団員の報酬につきましては分団の方で任意の互助会というものを作っております。分団の方が同意をされてる分団の所には互助会の方に振り込みをしているというところで、そこは同意を得ていただいている所にはそういった対応をしますし、直接振り込んでいるということもございます。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

最初の年間の報酬と別に活動報酬というのは振り込みっていう形ですか、お尋ねします。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

振り込みという形で対応しております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは次、162、163ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

162ページの4目防災対策費で、これは結構400万円近く大きい額を予備費から支出がされてるんですが、どういう目的でこれを予備費から支出をされたのかということと、補正によることができなかったのか、その理由をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

こちらの予備費の充用につきましては341万円を充用をしております、内容につきましては水防倉庫ですね、現在の図書館の横にある飲食店との間にある倉庫がございまして、そこが老朽化がちょっと激しかったもので現状を把握したところ、やっぱりクラックが入ったりとか倒壊の危険も懸念されましたので、早急な緊急的に解体をする必要があるだろうという判断の下、充用をさせていただきまして、ちょうど台風シーズンが到来する前には撤去をしたいという判断もあったことから早急に対応するため予備費の充用させていただいたところでございます。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の説明で大体分かりました。それと、14節工事請負費のところ、新しい倉庫を前あった所に、恐らく今説明された場所に建て替えるんだというようなことを言われたのかなと思うんですが、ここは将来的には図書館もなくなるわけですよね。どういう形でなくすのかちょっと分かりませんが、そういったもので将来的に景色を考えれば、逆にその倉庫がちょうど真ん中ぐらいぽつんと1戸残るような形になるんじゃないかなと思って、うどん屋さんと並んでですね。だから一応もうそこは将来的なものまで考えてですね、その倉庫の位置とか決定された方がいいんじゃないかなと私は思うんですが、そこはもう決定なんですか、その場所で。

○委員長（金子恵委員）

金子課長。

○地域安全課長（金子寛之君）

設置の場所につきましては関係所管と協議をした上で、なるべく端の方というところで予定をしているところなんですけれども、倉庫のもの自体は今のところ基礎は設置するんですが、移設なども対応できないかなというところで考えてはいるんですけれども、現状は予定の所の一番奥の方に設置をするというところで、関係所管と協議をして

決定したというところでございます。

○委員長（金子恵委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

関係所管と協議する中で、その公民館を含めた土地利用というのは大体想定した中でその位置が決まってるのか、それとも恐らく図書館もなくなって公民館もなくなると思うんですね、私は。そういった場合に後の土地利用がどういうものができるというのを考えた上で、それなら倉庫はここら辺りに据えとこうとかかですね、そういう感覚でやらないと、今おる所管の人たちが集まって、将来の計画も何もない中で何か後の土地利用がちよっとこう厳しくなるんじゃないかなと思うんですが、大丈夫ですかね。見解をちょっとお願いします。

○委員長（金子恵委員）

青田部長。

○総務部長（青田浩二君）

今言われてる所の跡地利用というのははっきりと決まったものではありませんけれども、防災倉庫については今建ってる所ではなく、その奥の方、もうちょっと邪魔にならない所に建て替えをしようということで計画をしております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。では次、164、165ページ、これはもう上段の分だけですね、防災基金積立金まで。よろしいですか。主要な施策の成果に関する報告書、歳入歳出全てに関し、全体的に質疑はありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

場内の時計で13時15分まで休憩します。

（休憩 11時55分～13時15分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

午前中に引き続き、総務部の審査をいたします。これより情報政策課の審査に入ります。提案理由の説明を求めます。

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

皆さまこんにちは。それでは情報政策課所管分についてご説明をいたします。令和6年度は情報システム関連の予算を本課が所管いたします電子計算費、2款1項9目に集約させていただいた関係で、昨年度の決算と大きく変動が生じてございます。基幹業務システムの標準化、共通化が法律により義務化され、これまで以上に情報セキュリティの強化や効率的、効果的な情報システム環境の構築が必要となってきたとの認識に基づいて、情報システム関連の業務を可能な限り一元的に管理することを目的として予

算を集約化してございます。それでは事項別明細書に基づきましてご説明をいたします。まず歳入でございます。事項別明細書28、29ページをお開き願います。中段でございますが、14款2項1目1節総務管理費補助金のうち、社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円が情報政策課所管分でございます。これは社会保障・税番号制度中間サーバープラットフォーム負担金に係る補助金でございます。続きまして46、47ページをお開きください。20款5項3目1節雑入のうち、下から4番目でございます。デジタル基盤改革支援補助金7,219万8,000円が情報政策課所管でございます。これは2款1項9目電子計算費12節委託料における情報システム導入業務委託料のうち、情報システム標準化共通化事業に係る補助金でございまして、補助率は100%でございます。この補助は地方公共団体情報システム機構、J-LISと申しますが、からの補助となりまして、国、県以外の団体からの収入であることから、20款諸収入で計上させていただいております。続きまして48、49ページをお願いいたします。同じく雑入のうち、上から6番目でございますが、庁舎コピー使用料21万5,543円が情報政策課所管でございます。昨年度は契約管財課の所管でありましたが、今回の集約化により本課の所管となっております。

次に歳出でございます。事項別明細書70、71ページをお開き願います。2款1項9目電子計算費が情報政策課の所管となります。令和6年度の電子計算費の支出済額は3億14万4,447円でございます。前年度比約1億3,000万円の増加となっております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、情報政策課7人分の人件費で合計4,820万3,641円でございます。8節旅費は2万8,590円、10節需用費は859万2,080円と昨年度決算と比較いたしまして大幅に増加をしております。予算の集約化に伴い、印刷用紙、庁舎および施設に設置されている印刷機およびプリンターに係る費用が純増となっております。印刷用紙は消耗品費で支出しており、コピー料が細節として新設をされ、純増となっております。11節役務費は226万8,420円、こちらは昨年度決算から大きく減少してございますが、これは予算の組み替えにより昨年度ございましたデータセンターサービス利用型基幹システム使用料、こちらを13節に移行したことによるものでございます。12節委託料は1億1,964万7,396円で、前年度比約9,300万円と大幅な増額となっております。こちらも情報システム関連の予算の集約化が影響してございます。令和6年度の主なものといたしましては、主要な施策の成果に関する報告書にも掲載しております情報システム標準化、共通化事業に係る委託業務でございまして、金額は7,219万8,500円でございます。全額補助対象でございます。業務の内容は、これまで自治体ごとに異なっていた基幹業務システムを、法律に基づき国が示す標準の仕様を満たすシステムに変更をするというものでございます。13節使用料及び賃借料は1億48万3,911円で、前年度比約7,700万円の大幅な増額となっております。予算の集約化による影響もございますが、先ほど申し上げました、11節役務費から移行いたしましたデータセンターサービス利用

型基幹システム使用料を本節、情報システム使用料での計上に変更したことが増額の主な要因でございます。続きまして72、73ページをお開きください。17節備品購入費は1,092万9,924円で前年度比約670万円の増額となっております。増額の主な要因は戸籍総合システムの更新に伴うハードウェア購入でございます。また令和6年度は業務系パソコンを共同調達により30台購入してございます。18節負担金、補助及び交付金は999万485円で前年度比約390万円の増額でございます。増額の主な要因は社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム負担金の国費措置分が増加したことによるものです。以上が事項別明細書の説明でございます。また、主要な施策の成果に関する報告書の18、19ページに、情報政策課所管分について2つの事業を掲載してございますので、お読み取りいただければと存じます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入の方から質疑に入っていきたいと思います。28、29ページ、こちらで質疑はありませんか。ここは真ん中辺りですね。387万6,000円、これが情報の分ですね、いいですか。では戻っても構いません、46ページ、こちらで質疑はありませんか。これは下段のデジタル基盤改革支援補助金、100%補助ということで説明がありました。では歳出の方に移りたいと思います。歳出の70から73ページ、こちらで9目電子計算費、ここが全て情報政策課の所管になっています。まずここで質疑はありませんか。戻っても構いません。72、73ページ、これの上段部分です。歳入歳出、以上ですけど、それと成果に関する報告書、こちらの方にも情報政策課の分が入っています。全体的に質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な施策の成果に関する説明書の18ページですけれども、ここで書いてあるように令和8年度からの稼働に向けた準備も通常業務と並行して行っているということだと思うんですが、令和6年度の段階で所定の町として6年度はここまでやろうと決めた分は滞りなく行われたのか、何か問題点とか課題とかそういったものはなかったのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

委員ご指摘のとおり、この事業が今年度ですね、令和7年度までに移行するということというふうな形に進んでいる事業でございまして、今回決算お願いいたします令和6年度の事業については、計画どおり進んだというふうなことでご報告をさせていただきます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今のところでちょっと確認なんですが、これ全国一律に今年度で大体整うってことなんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

国の方は先ほども申し上げましたとおり本年度中までの移行ということでございますが、当然のことながら全ての団体が全てできているという状況ではないというふうなことでは伺っております。参考までになんですけれども、自治体ベースで申し上げますと、今年度4月末現在これが今最新の情報なんですけれども、607団体が何らか標準化移行できないというふうな形で想定されていると。パーセントで申し上げますと全自治体の中で33.9%、こちらの比率で何らか移行ができないというふうな形で聞いてございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

成果に関する報告書の方がちょっと分かりやすいので、何となく分かりはするんですけど質問させていただきます。LINEの機能共同化事業負担金ということでここに上がっております。中身的なところは各所管でやっているのかなと思うんですけれども、利用件数が2万件超しているということで、これがサービス向上と業務効率化ということで事業の概要は挙げられておりますけれども、実際にLINEが入ったことで職員の負担というのはどういうふうに軽減されたのか、目に見えるようなことがあれば。それともう1点が、LINEに、例えばミクン公式LINEなんかでも、各所管ごとにいろんなものが上がってきますけれども、それは所管から依頼があって上げるのか、定期的なものかもし万が一、例えば長与町で議会でいえば定期的に定例会がありますよね、そういうものっていうのはもう定期的にきちんと上がるものなのか、その点をお願いします。

○委員（堤理志委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

まず1点目の職員の負担がどうかというお尋ねだったかと思えますけれども、アンケ

一時的には確認はしていないというところではございますけれども、一定LINEを使わなかった時でも同様の事務は発生はしてございましたので、一定そこは簡便にと、職員の方も手間と実際の効果というところはなかなか峻別して良くなったのかどうかというところは申し上げられないところではあるかと思っておりますけれども、一定その手続きの相談、LINEの方やってみたいというふうな相談も増えてきているというふうな状況からいたしますと、一定職員の方の業務改善、住民のサービス向上というふうなことは達成ができていないかというふうに考えているところでございます。次の所管課との業務の分担というかそういうふうな観点かと思っておりますけれども、基本的には最初に実装する時、その仕組みを作る時は私ども情報政策課の方で行います。一定その更新とかそういうふうなところでも基本的には私ども情報政策課が主で動いているというふうな状況でございます。ただ一定そこで仕組みを作ったものについての住民の方とのやりとり、その管理については所管課の方で行っているというふうなことでございます。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですかね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で情報政策課の質疑を終了いたします。皆さまお疲れさまでした。

場内の時計で13時40分まで休憩いたします。

（休憩 13時30分～13時35分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより秘書広報課の審査に入りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

木戸課長。

○秘書広報課長（木戸武志君）

皆さんこんにちは。それでは秘書広報課所管分につきまして説明をさせていただきます。事項別明細書の46、47ページをお開きください。歳入となります。20款5項3目1節雑入の1行目キャラクターグッズ販売料全額と4行目会議時支弁旅費全額、48、49ページの中段、広告掲載料のうち28万8,000円が秘書広報課所管分となります。これはホームページのバナー広告料となります。以上が歳入の説明となります。

続きまして56、57ページをお願いいたします。歳出となります。2款1項1目一般管理費のうち、正規職員の人件費を除いた秘書広報課所管分の支出済額は865万7,622円となります。1節報酬の5行目一般事務補助パート報酬の全額は秘書広報課所管分となっております。3節職員手当等の4行目時間外勤務手当のうち58万6,564円が秘書広報課所管分となっております。続きまして58、59ページをお願いいたし

ます。８節旅費の１行目普通旅費のうち１５４万６,６８０円、同じく４行目会計年度任用職員通勤手当のうち１万４,０００円が秘書広報課所管分となります。９節交際費の町長交際費は全額秘書広報課所管分となります。１０節需用費の消耗品費のうち９３万９,６２９円、食糧費のうち４万６８０円、印刷製本費のうち４,６２０円、修繕料は全額秘書広報課所管分で着ぐるみのメンテナンスに係る費用となります。１１節役務費のクリーニング料は全額、通信運搬費のうち２万６,７１５円が秘書広報課所管分となります。１２節委託料のうち５行目公用車運転・点検業務委託料、８行目のイメージキャラクター商品等製作委託料が全額秘書広報課所管分となります。１３節使用料及び賃借料の自動車借上料は全額、有料道路等使用料のうち１６万５,０６０円、駐車場使用料は全額秘書広報課所管分となります。５行目の入場料は全額秘書広報課所管分で、長崎北陽台高校ラグビー部の花園応援にかかった費用となります。６０、６１ページをお願いいたします。２目文書広報費は全額秘書広報課所管分となります。主要な部分のみ説明をさせていただきます。７節報償費の謝礼は広報モニター７名分となります。また記念品代につきましては、広報１月号に掲載しておりますお年玉クイズの正解者３０名分とフォトコンテスト入賞者８名分となっております。８節旅費の普通旅費は広報取材関係で出張に関する費用、研修旅費は広報研修に係る費用となります。１０節需用費の１行目消耗品費は封筒など事務用品に関する費用、２行目食糧費は広報意見交換会に関する費用、３行目印刷製本費は主に広報ながよ印刷料となります。１２節委託料の１行目ホームページ保守更新業務委託料は、ソフトウェアの運用支援、障害発生時や各種問い合わせへの対応などホームページに関する保守業務の費用、２行目撮影委託料は、広報ながよ新年号に掲載する町長などの写真撮影代、広報紙およびインスタグラム投稿で使用するＰＲ用写真撮影代となります。３行目ホームページ改修業務委託料は、ＳＮＳとの連携におきまして運営会社の仕様変更に伴う改修に係る費用となります。１８節負担金、補助及び交付金は日本広報協会への会費となっております。以上が秘書広報課所管分の主な説明となります。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。４６、４７ページ、ここから始めたいと思います。質疑はありませんか。雑入の１行目キャラクターグッズの販売分、これが秘書広報課です。次、４８、４９ページ、ここもバナー広告などの収入分の説明がありました。よろしいですか。それでは戻っても構いませんので、歳出の方に移りたいと思います。５６、５７ページ、ここで質疑はありませんか。いいですか。では５８、５９ページ、ここも町長交際費とか着ぐるみのメンテなどの説明があつてます。では次のページの上段と文書広報費までが秘書広報課です。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

参考までに、一番最後の日本広報協会というのはどういう協会なんですか。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長。

○秘書広報課長（木戸武志君）

日本広報協会とは、国、都道府県、市町村の広報広聴の調査研究連絡団体として広報広聴支援を展開している団体でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

ホームページの保守は担当課になられますか。長与町の公式ホームページを時々拝見させていただくんですが、例えば新着情報とかいう時にちょっと気になるところをクリックすると、そこに直接飛ばずに、いったん何か別のタイトルのページに行って、そして何か2回クリックしないといけない時っていうのが時々あるんですけども、そのあたりは把握されているのかということと、そういった点を改善を検討できないか。この点、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長。

○秘書広報課長（木戸武志君）

確かにですね、例えば町長交際費とかそういった公開をした時に私もホームページから確認するんですけども、委員がおっしゃるとおり、いったん私の場合は町政のページに飛んで、またクリックをして町長交際費のホームページに飛ぶといったシーンが確かにあります。なので、そういった事例は把握はしておりますので、これを改善するかどうかはちょっと検討して、改善するべきであれば改善を検討していきたいと思っています。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

改善するって判断したらということなんですけれども、何かこうネックがあるんですか。例えばアドレスがいろいろと複雑になってしまうとか、元々作っておいたページのアドレスに直接リンクですれば何か簡単に改善できそうな気がするんですが、何らかシステム的なことでネックがあるのかどうかですね。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長。

○秘書広報課長（木戸武志君）

そういった理由を含めまして、まず精査をして確認を取らせていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、秘書広報課の審査が終了するとともに、総務部全ての審査を終了いたします。
皆さまお疲れさまでした。

本日の委員会はこれで終了です。お疲れさまでした。

（閉会 13時46分）